

平成 20 年 12 月 3 日

発達障害の支援を考える議員連盟

会長 尾辻 秀久殿

日本発達障害ネットワーク

代表 田中 康雄

平成 21 年度予算重点要望項目

【厚生労働省関係】

1. 「世界自閉症啓発デー」普及啓発事業（新規） 19 百万円（新規）

【事業内容】

「世界自閉症啓発デー」（4 月 2 日）は国連が制定した日ということもあり、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図る機会として捉え、総合的かつ集中的な啓発活動を行い、発達障害に関する普及啓発を一層推進する。

【JDD ネット要望】

国連が制定した「世界自閉症啓発デー」を契機として、自閉症をはじめとする発達障害に関する国民の理解を深めるため、「発達障害啓発週間」として、発達障害に関する広報や啓発活動に取り組んでいただきたい。

既に、日本自閉症協会、JDD ネットでは 4 月の啓発活動実施に向けて準備を進めているところである。

2. 発達障害者支援体制整備事業（拡充） 250 百万円(210)

【事業内容】

ライフステージに対応した一貫した支援を行うため、都道府県・指定都市に発達障害の支援体制整備検討委員会を設置し、各圏域において支援関係機関のネットワークを構築するとともに、個別支援計画の実施状況調査及び評価を実施し、適切な助言等を行うことで、支援体制の充実を図る。

【JDD ネット要望】

発達障害児・者への支援が一貫性をもって提供されるよう、医療・保健・福祉・教育・労

働等の各分野が連携した支援体制の構築をさらに進めるとともに、身近な地域で支援を受けられるよう市区町村への働きかけが必要。

3 . 一般の職業能力開発校を活用した障害者に対する職業訓練（拡充）

179百万円（106）

【事業内容】

一般の職業能力開発校を活用して、発達障害者を対象とした専門の訓練コースを設けて職業訓練を行うモデル事業を、現在6府県で実施しているところであるが、平成21年度は10府県に拡大する。

【JDDネット要望】

発達障害者に対する職業訓練機会の拡充が必要。

【文部科学省関係】

1. 教職員定数の改善（新規）

特別支援教育の充実：434人

・小・中学校の通級指導の充実：352人

（H18=282人, H19=258人, H20=171人 計711人）

・特別支援学校のセンター的機能の充実：35人

・養護教諭定数の充実：47人

（文部科学省全体では、1,500名の教員定数の改善を要求）

【事業内容】

LD、ADHDを対象とした通級指導教室の拡充など

【JDDネット要望】

H18年度からLD、ADHDが通級指導教室の対象に加わったが、H18～H20年度の3年間で、764人の増加に留まっており、もう一段スピードアップして増設していくことが必要。

2. 発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動体系化事業（新規）

132百万円

【事業内容】

NPOを含む民間団体における障害児教育支援活動について、異なる団体間の連携及び支援活動の協同等のネットワークの構築及び、課題とされている分野への活動の促進を図ることにより、団体間の連携、情報共有、支援活動の互助を推進するための体系化を推進する。
委託先11団体

【JDDネット要望】

財政状況が厳しい中、今後特別支援教育を推進していくためには、NPO等の活用、ボランティア等の利用等、民間団体による当事者や保護者への支援を促進していくことが必要。
NPO等への調査研究の委託や、民間団体との連携、民間団体同士の連携や体系化を進めていくことが必要。

3. 発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業（新規）

106百万円（新規）

【事業内容】

発達障害等の障害特性に応じた教材等の在り方やそれらを活用した効果的な指導

方法等について、調査研究を実施する。 委託先 6 団体

「教科書バリアフリー法」第 7 条において、国は必要な調査研究を推進することがうたわれており、これも含め発達障害等のある子どもに対する教科用特定教科書や教材、効果的な指導法等について研究を行うもの。

【JDD ネット要望】

発達障害のある幼児・児童・生徒に対する指導法や教材等の研究や活用状況は不十分な状況にあり、拡大教科書等の教科書バリアフリー法への対応も含め、指導法や教材に関する研究開発が必要。

4 . 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（拡充） 806 百万(503)

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進します。

委嘱先：47 都道府県

【JDD ネット要望】

47 都道府県における特別支援教育体制の整備については、まだ途上にあり、体制整備、教員研修、巡回相談の拡充、相談支援ファイルの活用、等の事業を拡充していく必要がある。

5 . 特別支援教育支援員の計画的配置（地方財政措置）

発達障害を含む様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」の計画的配置が可能となるよう、その配置に要する経費について、19 年度から市町村費において小中学校数に応じた地方財政措置が講じられている

19 年度措置額 約 250 億円〔支援員 21,000 人相当〕

20 年度措置額 約 360 億円〔支援員 30,000 人相当〕

【JDD ネット要望】

学習面のサポートを行う「学習支援員」の拡充も含め、継続的な取り組みが必要。

以上